

## 第5回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会 議事録

開催日時：平成15年10月29日（水）13時30分～16時30分

開催場所：岩手県盛岡地方振興局土木部築川ダム建設事務所

### <出席委員>

小野委員長（岩手大学名誉教授）、安藤委員（岩手大学教授）、海田委員（岩手大学教授）、清水委員（盛岡市環境部部長）、菅原委員（岩手大学名誉教授）、佐々木委員代理（岩手県環境生活部自然保護課課長鈴木委員代理）、関本委員（岩手大学名誉教授）、関山委員（猛禽類生態研究所所長）、田村委員（岩手イヌワシ研究会会長）、中村委員（岩手県自然保護協会常任理事事務局長）、吉田委員（岩手大学教授）

### <事務局：県の出席職員>

岩手県県土整備部河川課：若林河川開発監

盛岡地方振興局土木部築川ダム建設事務所：

菅原所長、柏補佐、小関係長、石川主任

### <事務局補佐>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

## 1) 開会のあいさつ

○菅原所長 ごあいさつを申し上げます。

本日は、各委員の皆様方にはご多忙中のところ、当委員会にご出席いただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、今日の主な議題としましては、今年度早春から夏にかけて実施しました調査結果の中間報告、今まで行ってまいりました希少猛禽類、ヤマセミ等のモニタリング調査結果報告、重要な植物のモニタリング調査の中間報告及び平成15年度の保全措置、環境影響評価の予測評価骨子案など盛りだくさんの内容になってございます。限られた時間の中で大変恐縮ではございますけれども、ご審議の程よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、築川ダムの近況でございますが、現在、皆さんご存じかと思ひますけれども、水道事業者等関係者と協議を行っているところでございますけれども、結論が出るには多少時間がかかるのかなと思ひてございます。それとまた県の財政事情によりまして公共事業の大幅な削減ということも言われているわけでございますけれども、当ダムにおきましてもそういった意味では先行きが若干不透明かなと感じてございます。ただ、今後の公共事業につきましては事業箇所重点化ということが進むわけでございますけれども、私共としましても当ダムの事業に鑑みまして早期完成に向けて全力で取り組んで参りたいと思ひてございます。

また、最近、当ダムの自然環境への取り組みというものに対する関心が高まってまいりまして、注目されているところでございますけれども、我々事業者としましては事業実施に当たりましては適切な対応が重要なものと考えてございますので、それにつきまして各委員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひしたいと思ひております。

最後になりますけれども、環境影響評価の報告書は築川ダム全体の環境影響評価の基準となりますので、各委員の方々の専門分野からのご指導を重ねてお願ひいたしまして、甚だ簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

○司会 本日は都合によりまして竹原委員が欠席でございます。

代理出席の方もおられますのでご紹介致します。県自然保護課長鈴木委員の代理の自然保護課佐々木補佐でございます。よろしくお願ひ致します。

## 2) 資料の確認及び委員会の非公開について

○司会 それでは早速ですが、次第2の資料確認及び委員会の非公開についてですが、まず資料の確認をさせていただきます。先に送付し、今日お持ちいただくこととしておりました資料でござ

います。その中で、「次第」、次に資料1「第4回委員会における指摘事項」、資料2「平成15年度補足調査中間報告」、資料3「希少猛禽類モニタリング調査結果」、資料4「ヤマセミモニタリング調査結果報告」、資料5「重要な植物のモニタリング調査中間報告及び平成15年度の保全措置について」、資料6「ダム事業計画について」、資料7「築川ダム環境影響評価報告書（最終版）作成に係る環境配慮方針（案）」、資料8「環境影響評価報告書最終版作成に係る予測評価骨子案」の資料1から8でございます。

次に、今日お配りしております資料Aでございますが、先にお送りしております資料の内容修正を示したものでございます。資料はございますでしょうか。では、資料Aにあります修正は内容修正もでございますが、主に黄色のマスキングの表示追加と、表、図の番号の修正でございます。お手数をおかけしますが、修正の程よろしくお願い致します。

次に、委員会の非公開についてですが、位置・内容に重要な植物の生育地が特定できる情報等が含まれているため、これらの種の保存、種を保護するという観点から前回同様に非公開とさせていただくことで広報課との協議をしております。この資料の中で赤の四角で非公開と表示したものは当然配付いたしません、黄色の網かけ部分があります、この部分を消して配付する予定でありますので、ご審議の中で併せてご検討をお願いしたいと思います。

なお、委員会終了後、この場所で会議結果について記者発表を予定しております。委員会の非公開と記者発表につきましてはよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）どうもありがとうございます。ご了承いただきましたので、委員会の非公開と記者発表につきましては、今日の委員会は非公開にさせていただき、記者発表をさせていただきます。

それでは、3の議事に入りたいと思います。委員長にごあいさつをいただきながら、議事の進行をお願い致します。小野委員長、よろしくお願い致します。

### **3) 議事**

○小野委員長 小野でございます。

議事の運営によりましてご協力くださいますようお願い致します。内容が非常に豊富でございます。時間的に限られた時間、かなり時間はとってありますけれども、内容につきましてご審議いただきまして円滑に進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

## ①第4回委員会における指摘事項の対応について

○小野委員長 まず、資料によりまして、議題①前回ですけれども、第4回委員会における指摘事項の対応についてでございます。事務局よりご説明をお願い致します。

○事務局 築川ダム建設事務所の小関でございます。

本日はよろしくお願い致します。座って説明させていただきます。

議題①でございますが、資料につきましては資料1、1枚物の資料でございます。パワーポイントを使って併せて説明させていただきます。

まず、指摘指導番号1番の事項でございますが、細野地区における希少猛禽類の営巣木調査を追加実施した方がよいというご意見をいただきました。対応方針といたしましては、本年秋季から冬季にかけて、これからでございますが、実施致します。

続きまして、2番目でございます。ヤマセミの人工巣の設置について検討してほしいというご意見をいただきました。これの対応方針といたしましては、営巣地、土壁でございますが、その創出のための適地調査を実施致します。これにつきましては専門家のご意見を参考に営巣地を年内に創出して参りたいと考えております。

続きまして、3番目でございます。ヒメニラ等移植困難種は生育環境の復元や回復を考えていくということも大事であるというご意見をいただきました。これの対応方針といたしまして、重要な植物種の保全措置につきましては、現在行っている生育地と同様の環境への移植以外、すなわち生育適地環境の新たな創出等の手法も専門家の指導を参考にしながら検討して参りたいと考えております。

続きまして、4番目でございますが、重要な植物種の移植では専門的知識の裏づけをもとにその手法を検討した方がよいという、ツチアケビ等の種の移植でございますが、そのようなご意見がございました。対応方針といたしましては、同様に重要な植物種の移植方法は研究論文や専門家の指導を参考に検討して参りたいと考えております。

続きまして、5番目でございますが、生活環境項目を対象とした補足調査は実施していないのかというご指摘がございました。これに対しましては、補足調査はダムアセスマニュアルに準じ実施中でございます。本委員会にて取りまとめ方針等について指導を受け、取りまとめを実施して参ります。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

前回第4回の専門委員会での内容の検討についてご意見をいただいておりますが、ただいま事

事務局で資料1に基づきまして説明をいただきました。

いかがでございましょうか。田村委員、よろしゅうございますか。中村委員、いかがでしょうか、よろしゅうございますか。関山委員、中村委員、その他の委員の方々はよろしゅうございましょうか。

それでは議題①の「第4回委員会における指摘事項の対応について」、資料1でございしますが、これを了承と致します。

## **②平成15年度補足調査中間報告について**

○**小野委員長** 続きまして、議題②に書いております。平成15年度補足調査中間報告についてでございます。

事務局でご説明をお願いします。

○**事務局** 議題②ということで、資料につきましては資料2でございます。かなりボリュームがございますので、パワーポイントにて説明させていただきます。

平成15年度の補足調査内容につきましては、自然環境項目に係る補足調査と、後でご説明しますが、モニタリング調査、希少猛禽類、ヤマセミ、重要な植物等のモニタリング調査を実施してございます。ここでご説明する内容といたしましては、自然環境項目に係る補足調査項目についてご説明致します。

調査した項目につきましては、動物は全項目調査してございます。植物につきましては、植物相、植物の植生、築川ダム・日向ダムのケヤキ林、これらについては現在調査中、あるいは結果の整理中でございます。それから、生態系、林相、地形につきましても調査中あるいは結果整理中ということでございます。

調査範囲でございますが、調査範囲の設定につきましては、ダムのアセスマニュアルによりまして貯水池の上流方向は500メートルの範囲でございますが、左右岸は生態系のまとまりの範囲ということで、茶色で示してございます尾根線までの範囲につきまして設定してございます。

次に、動植物の調査実施時の現地での確認事項でございますが、これらにつきましては前回の委員会でもご了解いただいている内容でございますが、ここに示してありますとおり、確認種名他の内容について確認してございまして、これらにつきましては生態系の予測の基礎データとして引用するというので、前回委員会です承済みでございます。

続きまして、調査結果概要でございますが、これにつきましては重要な生物の主な確認状況についてご説明して参りたいと思います。

まず、動物の哺乳類でございますが、資料2の方にはこれらの内容、種の名称については記載してございますが、ここにお示ししてあるとおり、まずはカモシカ、これは目撃で確認しております。それから、今年新たに見つけたものですが、ニホンジカの角、また、ツキノワグマの糞がフィールドサインとして確認されておりました、計17種確認してございます。

続きまして、動物の鳥類でございますが、今御覧いただいているのは[REDACTED]にパーチするヤマセミの写真が示してございますが、これらを含め71種確認してございます。

続きまして、動物の両生類、爬虫類でございますが、ここにございますとおり、両生類につきましてはトウホクサンショウウオ等10種、爬虫類はタカチホヘビ等8種確認してございます。

続きまして、昆虫類でございますが、オオチャバネセセリ、ベニカメノコハムシ等、現在のところ225種確認してございまして、現在も同定中で、まだ数については確定してございません。

続きまして、動物の魚類でございますが、スナヤツメのアンモシーテス幼生等13種確認してございます。

続きまして、動物の底生動物でございますが、トワダカワゲラの幼虫、ニホンアミカモドキの幼虫等で、このニホンアミカモドキにつきましては今回新たに確認してございます。底生動物につきましては125種確認してございます。

続きまして、植物、植物相でございますが、オオガンクビソウ、シャクジョウソウ、ハクウンラン、ノダイオウ等714種程確認してございます。ここに示してあるシャクジョウソウ、ハクウンラン他6種類については今年度の調査で新たに確認してございます。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

ただいま平成15年度補足調査中間報告についてということで、お手元の資料2に基づきましてご説明、ご報告いただきました。

それでは早速でございますが、各委員からのご意見あるいはご質問をお願い致します。補足説明に類するものでも結構ですので。吉田委員どうぞ。

○吉田委員 今回初めて見つかったというニホンアミカモドキについて、国のレッドデータブックに書いてある記載内容についてはわかっていますけれども、その他にこの種類の希少性なり、あるいは分布なり、そのことについてお調べでしたら教えていただきたいと思っております。

○小野委員長 それでは、これは調査担当者が直接答えますか。どうぞ。

○調査担当者（高橋） ただいまのご意見につきましてお答え致します。

この種につきましては、今回現地調査で確認されましたが、過年度の現地調査及び文献調査では未確認、確認されていない状況でした。当該地域においてこういった分布状況があるかということにつきましては、今回得られたデータと秋季調査の結果から流域の分布について把握したいと考えてございます。以上です。

○小野委員長 生物的な特性について補足説明は何かありますか。

○調査担当者（高橋） これはハエ目の昆虫類の一種であり、実際に陸上昆虫でも調査しておりますが、成虫がかなり小さい個体であることから、通常は陸上のものは見つけにくいような状況です。他のダムのアセス書等でも種としては出ておるんですけれども、いずれも幼虫期の確認にとどまっております。以上でございます。

○小野委員長 どうもありがとうございました。吉田委員、よろしいですか。

引き続きまして、ご質問、ご意見お願い致します。田村委員どうぞ。

○田村委員 今回、中間報告ということなんですけれども、種類とか簡単に述べられていますけれども、次回までにやはり出現、私の場合は特に鳥類の方ですけれども、確認された中で特にダム周辺の環境と留鳥・夏鳥の出現鳥の貴重具合との関係とかもっと掘り下げて、どのような繁殖しているのか、してないのか等の予測とか、いろいろ含めた概要的なまとめをしていただきたいなど、鳥に限らず動物・昆虫類等もそう思います。次回までに、ただ出現の表だけでなく、出た結果と考察を含めてまとめていただきたいと思います。

○小野委員長 これは今回の専門委員会の性格がこの議題の②に書いてあるとおり中間報告の性格なものですので、この点は次回に補足的な説明があると期待しますので、その点、事務局の方はそのようにお願いしたいと思います。他によろしゅうございましょうか。

続きまして何かご意見、ご質問。中村委員どうぞ。

○中村委員 今回、ダム本体建設にかかわる部分も調査対象としてやっているということなわけです。魚類の調査、お話があったように中間報告ということで確認ということだけなんですけれども、イワナ・ヤマメのたぐいが海に下るとか、下らないとか、そういったことが非常に重要な意味を持つ種もありますので、それらについての今後の評価解析にかかわることもありますので、今現在の調査の状況と今後の調査の方法等、再確認部分も含めて説明をお願いしたいと思えます。

○小野委員長 ありがとうございました。ただいまのご質問につきまして、事務局あるいは調査者サイドで現時点で回答できる内容でございますでしょうか。

○事務局 魚類につきましては、先程パワーポイントで全体の調査範囲を示したものではありません。

ございませんでしたが、下流の北上川合流点までの範囲につきまして調査を実施してごさいます。ページ数で言いますと資料2の4ページで、ダム上流、貯水池上流域から北上川合流点までの間の調査を実施してごさいます。これらにつきましては、今ご意見いただいたことも含めて考察して参りたいと考えております。

○小野委員長 ありがとうございます。

私はかつて猿ヶ石川の調査をやったことがあるんですけども、そのときは下流側に築場がありまして、観光的にも使っているところがあります。そこに通って、特に雨が降って水かさが増したときや何かはかなり下るとか、そういうので調査した、どのような時期にどんな魚種が下っているのかというのを調べることはあるんですけども、ここは残念ながら観光築場のようなものがございませんので、下る時期、なかなか難しいかもしれませんね。関山委員どうぞ。

○関山委員 関連してですが、この魚類相の調査で出てきていますサケ科魚類について、ちょうど今頃の時期、サクラマスについてはちょっと時期が過ぎた感じもありますが、産卵床の調査をお願いしたいと思います。この根田茂川及び築川水系は昔からサクラマスの産卵場所としてよく知られているところでありまして、今後ダム事業によってそれらの環境が消失してしまうということで、影響評価に重要な意味を持つてくると思いますので、サケ科魚類、具体的にはサクラマス、ヤマメ、これから行われますイワナの各沢ごとの産卵状況について詳しい調査をお願いしたいと思います。以上です。

○小野委員長 ありがとうございます。中村委員どうぞ。

○中村委員 サクラマスは実は今回のリスト上になかったもので、15ページの確認種リストの中にサクラマスがないですね。実は今、関山先生が触れられたサクラマスの調査時期だということもありますので、少し精査してお願いしたいと思います。

○小野委員長 ヤマメとの関連を含めまして、どうですかね、調査者はこの時期で何か発言できることがおありですか、あるいは事務局。種として生態的な点をご案内のとおりですけども。

○調査担当者（高橋） 現地調査を担当しておりますパシフィックコンサルタンツの高橋です。ただいまのご意見につきましてお答えしたいと思います。

サクラマスにつきましては、夏の調査までは出現していませんでしたが、つい先頃行いました秋の調査においてかなり腐敗した状態で確認されてごさいます。それは4ページで言いますとW9のちょうど築川の中流地点になってごさいます。4ページの図面の築川上流4という中間のあたりでかなり腐敗した状態で確認してごさいます。サケ科の産卵床調査については一部先行して入ったものがございまして、それはイワナについてのみ一部根田茂川の方の上流域の沢沿いを歩

いてございます。ちょうど今、産卵床を盛んにつくっている時期でして、かなり雄・雌が追いかけているような状況です。今後も、予定しております調査で把握していきたいと思っております。

○小野委員長 ありがとうございます。中村委員、今の説明でよろしゅうございますか。

○中村委員 海に下るか下らないかとかという、そういうことで出てくることですので、ダム堤体をつくったときの保全対策をとる場合の情報の話とか、そういったものに絡むことも想定されますので丁寧に調査をしていただきたい。

○小野委員長 ありがとうございます。その辺は記録にとどめておいて対応をお願いしたいと思います。関連して今のよろしゅうございますか。

それでは引き続きご質問、ご意見。海田委員どうぞ。

○海田委員 資料の最後の方に底生動物の資料があるんですが、これだけ厳密にされていますので、多様性指数ぐらひはこれで地点ごとに出していただく、そんなに難しい計算ではありませんので、ぜひ出していただきたいと思っております。

○小野委員長 ありがとうございます。ただいまそういうご意見がございましたので、検討して対応していただきたいと思っております。

○海田委員 あと資料編4ページのところで、個体数がシャープのマークになっているところがありまして、エクセルの問題だと思っておりますので、ちゃんと入れていただきたいと思っております。

○事務局 桁数オーバーで表示できなかったということで、これを修正したものを後でお出しします。

○小野委員長 それでは、これはただいまお話しになったように、次回にこの辺の対応をひとつよろしくをお願いしたいと思います。海田委員、よろしいですか。

その他いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

### ③希少猛禽類モニタリング調査結果報告について

○小野委員長 次は、③の希少猛禽類モニタリング調査結果報告についてでございます。

事務局からお願いします。

○事務局 議題③でございます。資料につきましては資料3でございます。パワーポイントを使って説明させていただきます。

希少猛禽類のモニタリング調査結果の報告ということでございますが、まず平成15年度の確認状況といたしまして、根田茂クマタカにつきましては、これは前回の委員会でも報告しており

ますが、H14幼鳥の影響により繁殖まで至りませんでした。（第4回委員会議事録参照）

それから、細野ノスリでございますが、これにつきましては新たな営巣木を確認して巣内育雛まで進行したものと推定されましたが、外敵の影響により繁殖まで至りませんでした。（第4回委員会議事録参照）

続きまして、希少猛禽類でございます。これにつきましては古巣の確認を行いまして、現時点では営巣は認められておりません。

続きまして、内沢クマタカでございますが、産卵まで進行したものと推定されましたが、孵化には至らなかったと推測されております。

続きまして、オオタカでございますが、オオタカのものとして推定される営巣木を確認してはいたしましたが、その後の調査の結果、繁殖行動については確認されませんでした。

猛禽類のモニタリングに関連いたしまして、根田茂クマタカの営巣地のにおいて、これから着手しようとしているところでございますが、この保全措置案についてご説明したいと思います。

でございますが、根田茂クマタカの営巣木と位置関係を示したのが、資料としては用意してございませんのでパワーポイントの方をごらんいただきたいと思います。平面図的にはがでございます。その横断図が右下の方に示してあるものでございます。工事箇所の手前のところに尾根がございまして、営巣木、営巣地からは直接はは見えないような位置関係になってございます。

平成14年は繁殖に成功したわけですが、その平成14年の繁殖期と平成15年の同時期における行動圏の解析を行った結果を示してございます。まず平成14年の解析結果につきましてははは高利用域には含まれてございませんでした。は赤丸で示してございます。高利用域がちょっと見にくいですが、ピンクのメッシュで囲んであるのが高利用域でございます。

平成15年度の同じ繁殖期におきましては、赤丸のがピンクで示している高利用域に含まれてございます。平成14年につきましては繁殖行動によって飛翔範囲がある程度限定され、平成15年は繁殖に至らなかったことから、繁殖行動ではなく通常の行動であり比較的広い範囲を利用しているということがこれで見とれるかと思えます。一方、平成15年につきましては、に近いやの工事を実施している中でその工事箇所につきましても高利用域になっているという状況になってございます。

今年度は[ ]にこれから着手するわけでございますが、その保全措置といたしましては建設作業騒音の低減と夜間照明の影響に対応して参りたいと考えております。

まず一つ目の建設作業騒音の低減に係る措置につきましては、基本的には繁殖期前までに[ ]を取りつけて30メートル程掘削し、[ ]すなわち、外側に影響が出るような工事につきましては繁殖期前に終了させ、その後、左上に示してある防音扉や遮光壁を[ ]に設けまして[ ]騒音を外に出さないというようなことを考えております。

それから、仮設備に関してですが、[ ]につきましても音が発生しますので、[ ]につきましては設置場所を営巣木より最も離れた位置、沢地形の奥に設置します。また、[ ]につきましては、施設をむき出しにせず建物で覆うことで対応して参りたいと考えております。

それから、[ ]の中腹にございます、[ ]につきましても、防音効果もある程度見込める囲いを設けることで防音対策を実施して参りたいと考えております。

なお、騒音につきましては、去年幼鳥が巣立った後に実際に現地で測定した結果から[ ]で、そのときの[ ]ということになっております。よって、この[ ]というのを騒音レベルの目標値ということで作業をして参りたいと考えております。

照明の影響の低減でございますが、これにつきましても営巣木から[ ]のところは直接見ることができない状況ではございますが、光が夜間に拡散するのをできるだけ防ぐため、先程の防音扉あるいは前面の遮光壁等を設けます。それから、[ ]につきましてもダンプが出入りしますので遮光板の囲いを設けます。それから、[ ]の途中にある照明灯につきましては光が拡散しないように覆いのついた照明設備を設けることで対応して参りたいと考えております。

今後の予定でございますけれども、根田茂クマタカ以外の猛禽類につきましては、ここに示してありますとおり、平成16年の繁殖期のモニタリングを早いもので2月ぐらいから再開したいと考えております。根田茂クマタカにつきましては、隔年繁殖しておりましたので、これまでの状況から判断すると平成16年は繁殖年に当たるということから慎重に見守っていく必要があることと、[ ]が本格化することからクマタカの繁殖期に入る以前の早い段階からモニタリングを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しましてご意見、見解をどんどんお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。田村委員どうぞ。

○**田村委員** 2点ありますけれども、まず1点目は5ページの根田茂クマタカのことですけれども、緑線で雌雄不明ということになってはいますけれども、これはH14幼鳥とは別の成鳥ということによろしいのでしょうか。

2点目ですけれども、最後の工事に関する具体策をいろいろ打っていただけるということですが、実際に工事をやる時期はいつからいつまでなのかということです。特に影響が出てくるというのは次の繁殖期、具体的には2月頃からだと思いますけれども、3月下旬頃が一般的に産卵のころですので、その前後の周辺というのが一番クマタカの繁殖に影響のある時期なんですけれども、工事期間は今後続けられるに当たって一番重要な時期にどのような状況になるのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○**小野委員長** 田村委員の質問の中で幼鳥というのがありました。関山委員にお伺いしたいんですが、通常「若」と言ったり「幼鳥」と言ったりしますね。年を上げた、つまり今年の若、幼鳥が年を上げた時からとか、そういうときの慣例的な呼び名について関山委員は何かご発言できることがございますか。

○**関山委員** 幼鳥の定義ですか。最初に雛が正羽と呼ばれる通常の羽が生えそろって、それが第1回目の羽が抜けて新しい羽が生え変わる時期までの間を幼鳥と呼んでおりますので、時間軸で例えば何年とか何カ月過ぎたから幼鳥とかという定義づけは難しい。個体によって、1回目の羽が生え変わるまでの間を幼鳥と呼んでいますので、現実には個々の個体がいつ羽が生え変わったのかということを見ないと本当のところはわからないということになりますが、大体は8月に巣立ちして翌年の冬、つまりクマタカの次の繁殖時期ぐらまでの間に1回目の羽が生え変わると言われています。今年繁殖しなかったわけですから、ここの根田茂クマタカの平成14年に繁殖した個体は既に今年には幼鳥ではなくて、亜成鳥とか、最近では未成鳥と呼んだりもしておりますが、そのような状態にあるのではないかと推察されます。

ちなみに、私はここでの幼鳥や亜成鳥はまだ見ておりませんので、何とも現実にはどうなっているかわかりません。以上です。

○**小野委員長** 貴重なアドバイスをありがとうございました。

ただいまの田村委員のご発言等々を踏まえて、調査者の方で何か。事務局どうぞ。

○**事務局** まず1点目、5ページの緑色で示してあります雌雄不明個体につきましては、成鳥の雌雄あるいは幼鳥共に不明ということでございます。

それから、2点目の[ ]の工程についてでございますが、11月より着工する予定でございまして、[ ]の工事、すなわち[ ]に入らない、外に音とか光が出る工事につきましては平成16年1月末までに完了させます。2月以降につきましては[ ]に入りまして、先程ご説明しましたとおり防音扉等の設置を行ったうえで平成18年頃まで順次[ ]での工事を続けて参ります。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

ちなみに[ ]というのは日本語では通常……、これはこのまま使いますね。

○事務局 [ ]という日本語名もございます。

○小野委員長 ありがとうございます。引き続き、ご質問、ご意見をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。関山委員どうぞ。

○関山委員 基本的なことをお聞きしたいんですが、この委員会は環境影響評価にかかわる委員会なわけですが、希少猛禽類、どこまでが希少猛禽で、どこまでが希少でない猛禽かというのわからないんですけれども、いずれこれらの生態系上位種についての評価は調査をした結果を予測評価し、その結果、例えば個々の保全策など対応策といいますか、それを考えていくということだと思いますが、これはもう既に工事が現在進行形の形で、調査をやりながら保全策も同時に事業主体が検討する前に立ててしまうという、何といいますか、今はやりの言葉で言うとアダプティブ・マネジメントという順応的管理の形を同時進行で進めているという、環境影響評価の通常の形とはどうも違うような気がするんです。つまり、ここで審議するのは保全策というアウトプットの部分をここで審議するのか、それとも調査結果についての中身、調査結果をどのように予測し、影響評価をすべきかということ論議するのか、その辺がちょっとないまぜになったまますべて一緒にやっているというような気がするんですが、その辺はどのように整理して考えたらいいのか、委員長にお聞き致します。

○小野委員長 この事業というのは現在進んでおるわけで、現時点では現状の調査をして、それから今のそれに対する対応を同時に両方やる必要があると。だから、調査というのは、現状、工事が進んでおる段階でなおかつ猛禽類の繁殖がここであるわけですので、そこでその調査結果を踏まえながらやっていくということで、実際には会議の結果を踏まえた、クマタカ等希少猛禽類の繁殖、生息に影響が出ないということをももちろん最優先させながら実際に工事を進める中でどういう結果になっているかという、だから同時進行と考えておりますが、さらにご意見をいただければと思います。

○**関山委員** これは最後の資料8の方で多分概括的な説明があると思いますが、そうしますと影響予測評価の案というのはどうなのでしょう、通常のアセスメントで言うと評価書ということになるんですか。これにはどのような形で今のような流れが記載されてくるのでしょうか。もう全部既に対応済みですよということが評価書に記載されることになるのでしょうか。

○**小野委員長** 制度上の進行と整理はやはり事務局に答えていただければと思いますが、どうでしょうか。

○**菅原所長** この事業が始まりましたのが平成4年からでございます。また、県の環境評価条例は平成11年度あたりに制定されたものなんですけれども、当ダムの場合は条例制定前に事業化されたということでございます。一般的には事業化する前に環境影響評価書を行うのが通常スタイルなんですけれども、当事業につきましては平成4年に事業化されたものですから、条例化される前に事業が既に始まっているということで、我々としましてはこういった社会情勢を踏まえ、できるだけ条例に準じた評価をしながら、通常の事業と同じようなスタイルで進めていきたいと。もう一方で、工事を進めながら保全も考え、この委員会にお諮りしながら自ら評価していきましょうということでございまして、通常とはちょっと違う形になっているのが現状でございます。

したがいまして、工事を進めながらどう評価していくんだということですが、道路については随時対策をとりながら評価していくことと、ダムについてはまだ着手しておりませんので、委員会の中で評価というものを自らやっていきたいというのが一応スタンスになっております。

○**小野委員長** 以上のとおりでございますので、よろしいでしょうか。

○**関山委員** 最後に一つだけ、ちょっと仄聞するところによりますと、[REDACTED]を聞いております。そういう場で、例えば猛禽類のモニタリングの調査結果が出ているわけですが、繁殖しなかったという調査結果が出たときに、それがダム事業との関連で繁殖にどのような影響があったのか、なかったのかという判断といますか、だれがどういう時点でそのような評価を行ったのかということが、多分こういう情報というのは幾らマスキングしても漏れていくもんですから、場所はわからなくても猛禽類がそこで繁殖して巣があるということがもう既にわかっていますし、繁殖成績なんかも多分早晚全部漏れていくだろうと思います。そういったときに、このダム事業の中の付替道路等現在進行している事業との関係がどのようにこの委員会で議論されて、影響がなかった、影響がなく繁殖が失敗に終わっているときに、これはどうしてなんだという結果までこの場で審議すべきものか、

あるいはそれはもうわからないということになってしまうのか、その辺は何と申しますか、想定ではないんですけれども、そのような質問があったときにどのように答えるべきかということを考えておいた方がいいような気がします。以上です。

○小野委員長 ありがとうございます。ただいまの関山委員のご意見にほかの委員の方で何かご発言はございますでしょうか。安藤委員どうぞ。

○安藤委員 今のご質問について事務局で答えるためには、多くの先行事例を集めて、工事をこのくらいの距離で似たようなところでやった場合にはどのように考察されてどのような結論になっているかという事例を集めた方がいいと思います。それと今回の場合を比べて類似の傾向があるとか、そういうところで考察しない限り、今のこのままでは結論は出せないのではないのでしょうか。そういう努力をされるのがまず第1点ではないかと思います。

関連で質問してよろしいでしょうか。

クマタカの通常の飛行高度というのがあるのではないかと思うんですけれども、そのクマタカの飛行高度から見た場合に[ ]が見えないのかどうか。営巣木の営巣地点と[ ]の高さの関係について我々が見えないということでは確かに見えないんですけれども、クマタカの飛んでいる眼差しから見て見えないのかどうか、そういう評価をする必要があるのかなと思いつつ聞いていました。

併せて対策ですけれども、上空から鳥瞰的に見た場合の対策が十分に行われているのかどうか。また元に戻してほしいんですけれども、特に[ ]の遮蔽、上は覆っていないような図面だったんですけれども、[ ]遮光板脇の方は隠している、上は隠しているんですか。ですから鳥瞰的に見た場合にクマタカに気がつかれないような工夫もあるのかなと思いつつこれを見せていただきました。よろしくお願いします。

○小野委員長 どうもありがとうございます。関連して何か知見をお持ちの委員の方々何かご意見と申しますか、ご発言いかがでしょうか。関山委員どうですか、今のは。

○関山委員 通常クマタカは余り高木林のいわゆるクローネ(krone(独):樹冠)といいますが、樹冠部からそんなに高くは常時飛び回らない鳥なんです、ただ、繁殖の前期、ディスプレイのときなんかはかなり飛行高度が高くなります。それから、谷を渡って対岸に来るようなときはある程度旋回上昇して高度を稼いでから滑空して対岸の方に渡ってきますので、わかりやすく言えば鳥からは全部お見通しだと。工事をする際にそのような配慮をしていますよという事業者側の態度が大事なのであって、実際にどのような効果があるかということとはまた別問題だと思います。もっとわかりやすく言うと、パフォーマンスをしっかりとった方がいいということだと

思います。飛んでしまいますと何でもよく見えますので、それはもうやむを得ないと思います。巨大なシートで全部覆ってしまうようなことをやらない限り無理だと思いますので、このような配慮を行うということに意味があるのだと理解しております。

○小野委員長 ありがとうございます。実は私も同感でございます。これはいろいろなケースを多く集めまして、こういうケースもある、こういうケースもあるという、そういう検討に至るまでの資料の収集が非常に重要だと考えております。これはこの委員会で現実にこの調査結果を論議するという、この場とは若干変わるかもしれませんが、そういう事例を集めるというのは非常に必要で、これは関山委員のご指摘のとおりであります。

私もかなりの事例を今日まで見てきておりますけれども、営業箇所がこちら側の山の中腹にあって、その間は谷と国道が通っていて相当の急傾斜のS字カーブがあったりしますから、かなり音を出して大型トラックが通るような場所で、その反対側の稜線部分に石切り場があったり、そういうところに採餌箇所があるとみえて国道を通過する、これが日常の行動になっているという事例がございました。そのときに飛翔行動を測定する工夫をしてデータをつくった経緯もございますけれども、クマタカというのはそういう行動をするというのはそのときの委員会であり、私は座長をやってそういう印象を強く持っております。

この年度ごとの調査、現在しっかり行われている調査と、もう一つ、ただいま関山委員がお話しになったようないろいろな資料、いろいろな箇所でのいろいろな事例があって、それと工事の状況との関連を独自に解析する一つのチームと申しましょうか、検討する場があれば、ただいま関山委員が発言された内容等々に相当に対応ができるかなと考えます。貴重な情報を寄せていただきましたので、これに対しては事務局で何か対応できるかどうか、その辺をぜひご検討いただきたいと思いますが。

○事務局 先程来いろいろと話が出ましたが、確認させていただきたいのは、15年に根田茂クマタカが繁殖に至らなかったのは前回の委員会でも報告しておりますが、H14幼鳥の影響によるもので、工事の影響ではないということを確認させていただきたいと思います。(第4回委員会議事録参照)

それから、先程具体の対策についていろいろご意見をいただきましたけれども、昼間につきましては先程示しましたように[ ]に抑えるという配慮を行い、夜間につきましては騒音と光に配慮します。直接営業木から見えない範囲においてはこれまでも配慮しながら工事をしておりましたので、昼間は先程ご説明したこれまでどおりの配慮で十分工事を実施できるものと考えております。夜間に関しましては光を完全に防ぐということはなかなかでき

ませんが、夜間は当然飛翔しないわけですから、なるべく上方あるいは巢に直接光が行かないような形で進めていくという対策を考えております。

○河川課（若林） 河川課の若林といいます。

先程関山委員の方からお話がありました本委員会の位置づけといいますか、その確認をしたということだったと思いますが、先程所長がお話し申し上げましたように、この築川ダムにつきましては事業が環境影響評価条例制定前からスタートしておりましたので、その条例の適用を受けないという形で進めてまいりました。ただし、それに準じて事業者として自ら影響評価と同じようなことをやっていきたいと思いますという事業者自らの判断であります。その検討をしていく際に、我々はどうしても素人といいますか、環境面、いろいろな面で素人の面が多いものですから、皆様のご意見なりご指導をいただきたいということが本委員会の位置づけになります。よって、事業者がいろいろなところから“築川ダムについてどうなんだ”という指摘があった際にはやはり事業者主体で考えていくということになると思いますので、この場でちょっと整理させていただきます。よろしくお願い致します。

○小野委員長 どうもありがとうございました。安藤委員どうぞ。

○安藤委員 私が聞いた限りでは、むしろこういう土木工事そのものの影響というよりはクマタカの状況を観察に行くことによって見ている人が多くなって非常に嫌がっていると。それはクマタカの鳴き声を聞けばわかるというようなことを教わったこともあります。今の観察しているときの鳴き声は非常に怖がっている、例えば[REDACTED]をしているだけだったら別に怖がっていないという状況がわかるそうですので、そんな調査もいっぱいやったらいいんじゃないかと思えます。

○小野委員長 どうもありがとうございました。オオタカ等につきましても私も同じような経験を幾つも持っておりまして、今後のために、ある地域について、これは離れた地域でございますが、マスメディアが取り上げた途端にそこを見に行く人がどっと増えて、これが悪影響するということがございました。今、安藤委員がお話しになったことを私は痛感しておるわけでございます。関山委員はもっとそういうことをよくご存じだと思いますので、関山委員にはそういう方面のご発言をよろしくお願ひしたいと思っております。よろしいですか。

それでは、③の希少猛禽類モニタリング調査結果報告につきましては、時間の都合もございませぬので、これでまずは終わらして、次に移らせていただきます。

#### ④ヤマセミモニタリング調査結果報告について

○小野委員長 次は、④ヤマセミモニタリング調査結果報告についてです。

事務局お願いします。

○事務局 議題④でございますが、資料につきましては4でございます。パワーポイントにて説明させていただきます。

ヤマセミにつきましては、前回の委員会で報告しておりますが、上流側つがいにつきましてはキツネ等哺乳類の影響により育雛段階で繁殖が阻害されてございます。その後のファイバースコープ調査により巣内の生息は確認されませんでした。その段階でモニタリングを終了してございます。下流つがいにつきましては、巣穴4、これは■■■■、先程の■■■■の付近でございますが、その付近で営巣を確認しておりまして、工事の休止と保全措置を実施してございます。

前回の委員会後のモニタリング調査の概要でございますが、委員会後は下流側つがいの巣穴4についてのみ調査を実施してございます。期間につきましては、これは委員会前も含めてございますが、4月17日から8月22日まで実施してございます。方法といたしましては、定点観測、ビデオ撮影も実施してございまして、パワーポイントに示しております左下にありますようなブラインドにより観察を行ってございます。巣穴につきましては、ここに示してございましており、■■■■の土壁のところに巣穴をつくっております。

次に、繁殖状況でございますが、6月2日から3日にかけて産卵したものと推測しております。孵化につきましては6月21日から22日頃と考えております。餌運搬量や、親鳥が卵を2個搬出したというようなことから、産卵数は3個と推定してございます。幼鳥の巣立ちにつきましては7月26日から27日頃、直接確認はできませんでしたが、その後の調査で幼鳥等確認してございます。それから、巣立った個体は餌の運搬量等から1個体と推定してございます。これにつきましては8月4日に巣穴周辺で幼鳥を確認してございます。

続きまして、工事期間中の巣穴4の保全措置でございますが、これは前にもご説明しておりますが、■■■■ということで、本来これは巣穴4の方向に掘り進んでいく場所でしたが、営巣した段階で巣穴4の保全を行いました。それから、巣穴4の手前の工事、すぐ近くで行われている■■■■工事につきまして工事の休止を行っております。それから、車両等による影響の低減を図ってございます。さらに、止まり場、止まり木等の設置をしてございます。以上のような保全措置を行った結果、巣立ちに成功したと考えております。

続きまして、今後のことにもなるわけですが、前回の委員会ご意見をいただきました人

工法面の設置の検討についてでございます。巣穴4の位置の土壁につきましては先程も言いましたように工事で掘削されるということで、下流側つがいのテリトリーがちょうど [REDACTED] に重なっているということもございますので、営巣場所を確保する必要があることから、人工法面の設置を検討しております。

その選定条件といたしましては、上流側つがいの営巣地との距離を十分確保し、テリトリーが重ならないような距離を確保すると、それから巣穴位置に下流側つがいが以前に使っていただろうと思われる巣穴1付近から今回の巣穴4付近の区間で選定しようと、3番目といたしましては築川ダムの事業区域内ということでございます。4番目といたしましては、試験湛水までの暫定措置、すなわち水を貯めれば水位が今の川の水面と変わってきますので、とりあえずは水を貯めるまでの暫定措置ということで現在の川の近くということで検討いたしました。

設置につきましては、一番下に書いてありますとおり、来年の繁殖期の前に設置するというところで12月までには設置する予定でございます。

設置場所につきましては、ここの黄緑色で示してある4カ所を考えてございます。

それから、人工法面のイメージ図としては図に示してあるようなイメージになってございます。これは巣穴4の法面に近い形ということでこのような形を考えております。

巣穴4につきましては、何度も言っておりますが、引き続き工事で掘削して参りますことから、形取りを行って巣穴の状況を保存しようということで、硬質発泡ウレタンで形取りして近々これを掘り出すというようなことを考えております。

最後に、主な予定ということでありますが、12月までに人工法面を設置いたしまして、その利用状況のモニタリングを平成16年3月頃から開始したいと考えております。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。前回、現地視察をご案内いただきまして、ここの箇所を確認させていただきまして、全員の方がヤマセミを目撃されたことと思います。今回この資料にその調査結果が詳細にまとめられてございます。

早速ただいまの事務局説明を受けまして、ご質問、ご意見をいただきたい、あるいは討論といえますか、討議等々展開いたしたいと思っております。どうぞご発言をお願い致します。

田村委員どうぞ。

○田村委員 ヤマセミが上流、下流それぞれ2つがいということですがけれども、下流ペアに関しては4カ所も人工の巣をつくるということで非常にありがたいと思っておりますけれども、上流のペアですがけれども、平成14年そして今年度もキツネと思われる動物の影響で、特に今年度は成鳥

もキツネにとられたのではないかという結果になっていると思います。[redacted]が巢穴3の直前のところまで来ているわけですが、そういった面でダム周辺の、事業の周辺地域に当たると思うんですけれども、本当に人工巢を必要としているペアというのは上流のつがいじゃないかなと私は思っていましたけれども、今回この周辺には適地がないということで人工巢の予定地がないわけですが、ぜひこちらの上流側のところにも1カ所でもいいですから来年度以降キツネ等の外敵に巢が襲われないような場所を追加で検討していただけないかという意見です。

○小野委員長 貴重なご意見ありがとうございました。私が思いますに、工事区域の中だとそれなりの対応が素早くできるかと思いますが、それを離れた地域でこれに適する場所等は、あの場所はどうでございますか、なければあれなんです、状況をどなたかご存じの方いらっしゃいますでしょうか、関山委員はあの辺はよくご存じではないでしょうか、何か発言お願いできますか。

○関山委員 上流域のつがいについても確かにつくればいいんでしょうけれども、ダム事業と直接関係しないエリアにまでそのような保全策をやるべきかどうかという判断が必要かと思います。それから、巢をつくるためには地権者の同意とか、土地の所有者に対して改変を行うことの同意とか、あるいは場合によっては部分的に購入すれば何らかの経費が必要だと思いますので、そのようなことも生ずるだろうと思います。

それから、個体群と言っていいかわかりませんが、[redacted]全体のヤマセミの個体群管理を築川ダム事業で行うかどうかということも議論の対象といいますか、議論の中に入れることかどうかもちょっと私ではわかりませんので、よろしくをお願いします。

○小野委員長 どうも貴重なご意見ありがとうございました。私の考え方もただいま関山委員がお話しになった内容と同じなわけで、それぞれ山の地権者等々ございますし、ダム事業と直接関係ないといいますか、薄いといいますか、直接そこまで賄えないような内容が出てきた場合、この場所でなかなかそこまで論議は難しいかと思います。この委員会でヤマセミにつきましては私のこれまでの知見をお話ししたこともあったかと思いますが、さっきの崖を創出するというのがこのダム事業となると、私も関山委員と同じ考え方でございますので、関山委員のご発言に賛成ということで私の見解にさせていただきます。

○田村委員 巢穴3、5ページに関することなんですけれども、上流と下流のそれぞれテリトリーがあるわけですが、巢穴3は[redacted]ということになっていますけれども、テリトリーというのは周辺上下を含んでいるわけで、下流側、例えば[redacted]までの区間とい

うのは多分上流側のつがいの使うエリアじゃないかなと思いますけれども、その■■■■■付近はダム事業とは関係ない区域という解釈ということでしょうか。

○小野委員長 5ページの下の方、図面の巣穴3ですか、■■■■■、これは事業者サイドでどうですか、5ページの右下の方。

○事務局 ■■■■■は巣穴3に直接は関係ないと考えております。飛翔の範囲にはあるいは入ってきているかとは思いますが、営巣活動には直接影響してないと考えております。場所、位置的な関係もそうでございますので、一応事業区域外の営巣と考えております。

○小野委員長 わかりました。ありがとうございました。菅原委員どうぞ。

○菅原委員 素人でわからないんですが、巣穴3というのがありますが、これはいつまでも使用しているという保証はあるんですか、何年か経ったらどこかへ移るとか、ここまで行く間に相当な年月が経っているのではないかと思うんですが、鳥だっていつまでも同じところにいないと思いますが、その辺どうですか。

○小野委員長 私の知見では、崖が結構長いスパンであるとまた新たに巣を掘り直してというので一つの崖面のいろいろなところに穴があいていて、同時にそれだけ使っているつがいがいるとは考えられませんので、これはまた新しく掘り直してそこを巣にしたんだなど見てきているのが何力所かあるんですけれども、私はそう思っております。関山委員はどうでしょう、どうぞ知見をご披露いただきたいと思いますが。

○関山委員 何もないんですけれども、ただ、ここの巣穴3はキツネか何か外敵、天敵にやられてもやられても毎年そこに固執していますので、やはり自然にできる営巣適地がないんだと思います。ですから、田村委員の言うように、可能であればダム事業者側の方で何らかの理由を見出して上流域に、これは田んぼの真ん中にありますので、田んぼ以外のところにつくってやるという度量の広さを見せてもいいのかなという気はしますが、サービス事業としてそこまでやるでしょうか、わかりません。

あと、関連がないことですが、資料4の35ページに「幼鳥の同定」という言葉を使っていますが、私は古い人間ですので、同定、アイデンティフィケーション (identification) というのは普通は生物分類上の種を判定するときに使う言葉、用語だと覚えていたんですが、こういう場合は単純に幼鳥の雌雄判定とか、それぐらいでいいんじゃないでしょうか。同定というのはご専門の方はこういう場合使うんでしょうか、ちょっと教えていただきたい。

○小野委員長 私はただいまのご発言に全く賛成でございますので、同定ではございませんね。同定でなくて、何といったらいいかな、確認……。もうちょっといい用語というか、識別、なる

ほど。幾つかの個体があったときにそれが同一個体か違った個体か、これは識別というのが一番いいかもしれませんね。中村委員どうですか、識別というので、どう思いますか。（個体識別という声あり）それでは35ページの②幼鳥の「同定」は「個体識別」ということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。では、そのようにすることにします。

その他よろしいでしょうか。中村委員。

○中村委員 新たな営巣環境の創造対象として、巣穴3に対応したものをぜひ考えてもらえればありがたいと、追加的要望をお願いしますということです。

○小野委員長 それは記録してください。よろしくをお願いします。

それでは、多くのご意見をありがとうございました。④のヤマセミモニタリング調査結果報告はこれで閉じます。

## ⑤重要な植物のモニタリング調査中間報告及び平成15年度の保全措置について

○小野委員長 次に、⑤重要な植物のモニタリング調査中間報告及び平成15年度の保全措置についてです。事務局で説明をお願いします。

○事務局 議題⑤でございますが、資料につきましては資料5により説明したいと思います。パワーポイントを使わせていただきます。

重要な植物のモニタリング調査中間報告でございますが、平成14年度の重要な種の移植実施状況につきましては、前回委員会等でもご説明しておりますとおり、ヤマシャクヤク等7種の移植を実施してございます。移植先、移植方法については専門家のご指導をいただき設定してございます。

モニタリングの結果の概要でございますが、まずクワクサにつきましては秋季に確認したわけでございますが、土壌移植及び播種とも現時点では確認されてございません。その理由といたしましては、今年の異常気象、あるいはそういった関係の日照条件等の問題か、あるいは種自体に発芽能力がなかったといったようなことで発芽確認できなかったのではないかと考えておりますが、原因につきましてはモニタリングを継続して確認して参りたいと思っております。

続きまして、ヤマシャクヤクは春に確認されておりますが、移植26個体中26個体確認されてございます。開花も1個体確認してございます。播種栽培につきましては、1粒播種を行ったものにつきましては現時点では発芽確認されてございません。

次に、シデシャジンでございますが、これらにつきましては29個体移植中50個体の生育の

確認を行ってございます。シデシャジンの播種栽培につきましては、プランターを事務所に置いて、ここにごございますとおり、赤玉土+鹿沼土と培養土の2種類の土を使っておりますが、合わせて6,000程の発芽を確認してございます。

続きまして、ヒメニラでございますが、これにつきましては、ちょっと前になりますけれども、新聞等で報道されましたが、前回の委員会でご報告しておりましたとおり、移植6.6個体中確認された個体はございませんでした。補足調査といたしまして、移植した土壌の地下の部分を調べたわけでございますが、球根等について確認されなかったというような状況でございます。参考といたしまして、これは今年度春に移植したヒメニラでございますが、先日10月10日あるいはその後にも確認しておりますが、地下部には球根が健全な状態で新芽も出ているというようなことが確認されております。

したがしまして、春に移植したものは現時点ではきちっと生きていることが確認されてございます。地下部の確認をした際に食害を受けたような球根の一部も発見されております。昨年度移植して発芽確認されなかったものにつきましては、そういう食害あるいは冬期の凍結等の原因が考えられまして、これらにつきましても確認を行うということでモニタリングを継続して実施して参ります。

続きまして、クマガイソウも春に確認したものでございますが、移植29個体中29個体確認されてございます。一部盗掘等の可能性があり、消失というか、掘られた跡が残っているものもございます。

続きまして、アオフトバランも春に確認しておりますが、移植206個体中401個体が確認され、およそ倍程に増えてございます。

続きまして、ウスバサイシンにつきましては重要な植物ということではなくて、ヒメギフチョウの食草ということでございますが、これにつきましては移植116個体中99個体を確認してございまして、ヒメギフチョウの卵につきましても32個確認、さらに幼虫3個体を確認してございます。

次に、本年度春季の保全措置でございます。移植対象種はフクジュソウ、ハシリドコロ、ヒメニラの3種類でございます。ヒメニラに関しましては、調査結果では流域に個体数がかなり多く確認されておりました、全個体ということではなく、築川、根田茂川沿いの主要な個体群の中で可能な限り移植を行うということでございます。移植場所につきましては、パワーポイントの方は余り見えませんが、根田茂川中・上流域を中心に、一部築川沿いにもありますが、専門家の指導をいただきながら設定してございます。

先程ご説明したヒメニラについて、新聞報道等もされましたが、昨年度と今年の春の相違点ということでパワーポイントの方にまとめてございますが、昨年度は時期が秋季に近く、球根だけ移植したということ。平成15年度の場合は春季、地上部が一部枯れかかった状態のものとか、そういうものを含めてもともと自生していたところの土壌等もより多く、球根とは別々に採取して移植したこと。個体数につきましては、昨年度は66個体という個体数だったわけですが、今年度は2,780個体ということでかなりの数を移植してございます。これにつきましては、昨年度うまくいかなかったことを踏まえ、プランターにも植えて、冬季の凍結の影響も考えられることから覆土の厚さに違いをつけ事務所近辺でモニタリングをして、その原因を究明していこうと考えてございます。

それから、シデシャジンにつきましては、先程も説明しましたが、現地に移植したものの他に、事務所のプランターに播種したものにつきましてここに示しているような方法でポットに植え替えて、そのポットを現地に移植する予定でございます。

それから、秋季の保全措置につきましては、ノダイオウ、サクラソウ、シデシャジン、アヤメの4種類でございます。移植場所といたしましては、XXXXXXXXXXを中心に移植して参ります。ノダイオウ、サクラソウ、シデシャジンにつきましては自生地と同様な環境を専門家にご指導いただきながら、ここに示してあるような方法で移植したいと考えております。アヤメの移植地につきましてはXXXXXXXXXXを移植地と選定いたしまして、これは付近に細野アヤメ園というのがございまして、現在保護管理されて栽培されているということもございまして、そういった実績を参考にしながら移植していきたいと考えてございます。

最後に、今後の予定といたしましては、モニタリングは平成16年度早春より再開致します。平成16年度以降に着工する付替道路建設工事箇所周辺に生息する重要種の生息状況も確認する予定となっております。それから、先程来話に出ているクワクサとヒメニラにつきましては、昨年度実施した移植がいずれもうまくいってございませぬので、専門家の指導を踏まえて今後の対応を検討していきたいということで、ヒメニラにつきましてはプランター等にも植えかえてモニタリングを行なっていきたいと考えております。クワクサも同様にプランターに昨年度採取した種につきまして、播種をしてモニタリングをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。それでは早速ご質問あるいはご意見をお願い致します。どうぞ。

○菅原委員 このことについて関連して、ヒメニラが発芽しなかったということなんですけれども、こういうヒメニラとかクワクサの移植なんていうのは前代未聞なものです。幾ら探したってなかなか文献が出てくるはずはないので、やはり試行錯誤しなければならないと思います。特にクワクサなんていうのは一年生草本ですから非常にきまぐれなもので、ゴミ溜めのようなところにいきなり出てきたりします。そういう意味ではこれはなかなか難しいと思います。私は湯田ダムの調査をしており、湖底にも多数出てきていて取り扱いがなかなか難しい。ただ、岩手県がクワクサの北限だというので入れたような感じもするんです。一つの雑草なもんですから、これは今後私たちも見直さなければいけないのではないかと思います。ヒメニラは割合に珍しいんですけども、ここの地域はやたらに多いんですね。こんなにヒメニラがあるところを私は見たことがないです。分布図を見たらどの沢にでも何百とか何千とあるようです。とにかく相当数があるから、いいというわけにはいかないと思います。工事によって改変されるような場所はできるだけ配慮をするようにしたいと考えています。

もう一つ、サクラソウは本当にきれいなもんですから、とにかく見つければ取られるし、またクマガイソウも非常に採られてしまいますので、その対策は難しいかと思えます。それでも絶滅していくものですから、できるだけ配慮をしたいと考えております。

以上でございます。

○小野委員長 どうもありがとうございました。ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。

○佐々木委員代理 県の自然保護課の佐々木と申します。

今、菅原委員からお話がございましたが、ヒメニラの件に関しましては新聞に非常にきつい言い方といいますか、全滅とか書かれまして、記事を見ますと66株ぐらい。こうした事業をやるときに当然移植するとなればただではできない、お金がかかると、そうなってくるとどこまで配慮するかということは予算にも関係してくるのかなと思うんですけども、こうした予算は、これは事務局にお伺いしたいんですが、どの程度まで事業費の中で配分できるのかということも一つの大きな判断材料になるのかなと。今、菅原委員のお話がございましたが、ヒメニラがたくさんあるという話もございまして、お金を幾らかけてもできるということなのか、それとも大体この辺が上限としているところがあるのか、実はここでの話以外にも県内あちこちでそういったような話が最近出ておりまして、レッドデータに載っているものについて予算掛け値なしでできるのかという話が一方から出てきているんです。事務局の方のお考えをお伺いしたいなど。

○小野委員長 ありがとうございました。事務局どうぞ。

○事務局 このヒメニラに関して申しますと、ここの流域には先程菅原委員からご指摘いただいた

ようになんかの数、2～3万個体確認されております。基本的な考えといたしましては、今回の移植は付替道路工事に係る部分の移植を実施しているわけですが、やはり全部というわけにはいかなくて、この流域のこういった斜面とか、こういった地形の箇所という代表するような箇所を選定してそこから移植していく、あるいは地形的条件で非常に危険なところにも生えておりますが、そういうところは除外して、それもいろいろ専門家のご意見を伺いながら決めております。やはり微妙に箇所箇所の違いがある可能性もあるということで、いろいろな地点のものをなるべく移植するというのですが、全数を移植するということは考えておりません。その理由としては、お金をどのくらいかけられるかということについてはここではお答えできませんが、移植先の問題が一番大きい問題でございます。数千オーダーになってくると移植する先もある程度の面積が必要だということで、今のところ貯水池の影響を受けない事業区域を考えており、移植先の面的な限定もございますので、移植の個体数というのがある程度限られております。事業者側といたしましては付替道路工事区間についてはできる限り移植したいということで実施してございます。

○小野委員長 ありがとうございます。ただいま事業者サイドとしては、そこで滅失してしまうのではなくて、できる限り移植を考えたいということでございます。中村委員どうぞ。

○中村委員 私は前回委員会でもちょっと触れたつもりでございましたが、議事録を見ていると触れていなかったことがありました。移植困難種について今回のヒメニラのようにいろいろな形で分布しているということについて、ここが将来ダム建設後も残せるよといったところをきちっと残すということで、できないことまでやることはないのではないか。そういった手当てをダム事業の中でやれないか、あるいはダムの水没区域全部が埋まってしまうといった場合に、ダム事業区域外に離れるとしても保全措置、土地利用規制のような形で保全措置ができるならそういう手当ても考えていかないと、もしかして非常に難しい場面も出てくるかなと。これは10年以上も前の保全対策として他にあるからここはいいよというのがある程度評価手法としてあったんですけども、やはりそれでは具体的に対応できない、もっと厳しい保全対策を講ずるべきだとやってきているんですけども、今こういう場面で具体的に検討していく、あるいは具体的に移植の失敗という形が出てくる中で少し考えに入れておく、評価手法といいますか、保全対策等次善の策としての選択肢として今言ったような他の生育地を保全することによって改変される部分についてはある程度“了”とするという評価も考えていく必要がある。実は前回委員会のときにそのようなことも含めて発言したつもりでしたけれども、議事録に残っていなかったということで「あれっ」ということがありましたけれども、今回一つの提案、手法ということを含めて今のような

考え方を少し頭に入れて議論を進めていってほしいと提案します。

○小野委員長 どうもありがとうございました。菅原委員どうぞ。

○菅原委員 今、中村委員の方から話がございましたヒメニラにつきましては、失敗した66個だったと……。移植したのが余りにも少なかったような気もするんですが。1カ所に1平方メートルに150個以上生えている場所はざらにあるんです。ですから、どのくらいの量だったか私はよくわかりませんが、できるだけ移植可能なものは検討すべきだと思います。

私がおもしろいと思ったのは、シデシャジンはこれこそヒメニラよりも無くなっていく傾向がございますので、それをプランターに植えてふやして戻すということは私は非常にいいことだと思っております。それは特に道路ができ上がった法面とか、そういうところに移植していけばかなり残されるのではないかなと思っております。これはぜひ実現させていただきたいと思えます。

○小野委員長 そのほかご意見ございますでしょうか。

私の思っていることは、事業者サイドとするとその場所で滅失することはできるだけ避けたいと、対応をとりたいと、これは非常に高く評価してございます。一方で、今年だったんですけども、横浜国大の植生関係の教授がおるんですけども、その方が別な場で講演したり、あるいは内々でいろいろ話し合いをしたことがあるんですけども、その中で、別の場所に移植するとその場所のもともとの原状を変えることになるから、むしろ適当な場所に、その個体をそこで滅失するのではなくて、移植して栽培のような形でもいいからそこに残すことを勧めるということを大きな声で発言されたんです。

今回、種子をとって播種したり、個体の維持、現場でそのまま滅失させないという努力はかなりよく行われておるんです。この席上、時間経過もございますので、これ以上論議をさらに行うことはなかなか難しいかと思えますので、そういう意見を踏まえていろいろな対策を考えていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。それではそのように検討をお願いいたします、⑤はこれで終了致します。

## ⑥ダム事業計画について

○小野委員長 次に、時間経過もありますので、⑥ダム事業計画についてに移ります。

事務局よろしく申し上げます。

○事務局 議題⑥でございますが、資料6でございます。パワーポイントにて説明させていただきます。

ダム事業計画の取り扱いにつきましては、環境影響評価報告書の最終版の基礎条件に位置づけておまして、最終のダム計画をお示しできればよいのですが、先程も所長よりお話をいたしましたとおり、利水計画等の見直しが現在行われておまして、ダム計画が確定するのが平成16年度以降という見込みとなっておりますので、今回のダム計画につきましては平成13年度事業評価委員会でお示ししましたダム計画を環境影響評価の基礎条件としたいと考えております。この平成13年度の評価委員会に示したダム計画につきましては、現在公表されている内容になってございます。

対象事業の内容ということで、県が行う事業であって、位置は盛岡市内、形式は重力式コンクリートダムということで、諸元につきましては公表されている内容のとおりでございます。次に、付替道路の規模につきましても、現在既に行われている、ここにお示ししている内容で、これは既にもう実施してございますので、この内容での評価と考えております。以下計画概要とかはもう既に公表された内容になってございます。

次に、工事の計画概要につきましては、ダムの堤体の工事と道路の付替の工事という2本立て、これに建設発生土の処理の工事というようなことで、これらがそれぞれ進められて、一部相互に関係してございますが、このような形でそれぞれ完成に持っていくというようなことで計画を進めて参ります。

次に、ダムの堤体の工事の手順につきましては、これは一般的なものをお示ししておりますが、工事工程等につきましては、現在、計画の検討と併せて工事工程等についても作業中でございます。

以上のとおり、これにつきましては平成13年度の公表内容の計画をお示したということでございます。以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

### ⑦環境配慮方針案について

○小野委員長 特段なければ、次の⑦環境配慮方針案についてに移ります。お願いします。

○事務局 議題⑦でございますが、資料7でございます。

環境配慮方針の取り扱いでございますが、これにつきましては付替道路工事及びダム事業につきまして事業者が可能な範囲でできる限りの周辺環境に対する配慮を実施して参りたいということで、この配慮方針は報告書の予測評価の前提条件と位置づけております。これは付替道路工事に係る評価報告書である暫定版ではそういう形で報告しており、既にこの中で予測評価の前提条

件として環境配慮方針を取り扱っております。ダム本体並びに貯水池等を含むダム事業全体の評価報告書の最終版においても配慮方針を前提条件として予測評価を実施いたします。先程ほかの議題で関山委員よりお話がありましたが、これは完全な法アセスに則ったということではなくて、準じたということで、事業実施を既にした中での評価ということがありますので、その配慮方針を前提条件としてそこから出発した形で評価するというようなことになってございます。

それで、事業計画立案に当たっての配慮方針といたしましては、ダム本体右岸側のケヤキ群落の伐採面積の最小化ということで、これに配慮した形でダム計画を行っております。平成13年度公表内容についてもそうですし、これは今検討中である利水計画の変更と併せて、コスト縮減を検討中の内容の中でもケヤキ群落の伐採面積の最小化を図るべく、さらにダム軸の検討においてもこれらを考慮して今進めております。bの [REDACTED]、これらにつきましても [REDACTED] をこれに基づいて既に変更してございます。cの [REDACTED] ということで、これもこれに従って既に [REDACTED] に変更してございます。

続きまして、事業実施に当たっての配慮事項ということで、これにつきましてはそれぞれの項目、配慮方針があるわけですが、まず生活環境関連項目の配慮方針案ということで、工事の実施におきましては、大気、騒音、振動、水質汚濁の各発生を抑制ということで配慮していきます。それから、ダム供用後につきましては、選択取水等を行ってダム下流側の水質への配慮に努めたいと考えております。

続きまして、動物への環境配慮方針案でございますが、工事の実施につきましては生息環境への影響低減と生息環境の新たな創出及び回復に努めて参りたいということで、既に実施しているものもございます。

ダム供用後につきましては、在来魚種の保全ということで、日向ダムの事例の写真にもございますが外来種等の放流の禁止の看板を立てたりするような保全措置を考えてございます。それから、ダム下流側の生息環境の保全ということで、正常流量の維持等によってこのような保全をして参りたいと考えてございます。

次に、希少猛禽類の環境配慮方針案といたしましては、工事の実施に伴いまして生息環境への影響低減とモニタリングの継続実施ということで、これにつきましては先程県道トンネルの築造工事の保全内容を具体的に示しておりますが、ここでも既にこういった配慮を謳って現在配慮しながら付替道路工事については進めているということでございます。

続きまして、植物の環境配慮方針案でございますが、工事の実施に当たっては生育環境への影

響の低減、生育環境の回復に努める、常時満水位からサーチャージ水位間の樹木の保全を行う、なるべく伐採しないで生育できる種については伐採しない方向でいきたいと考えてございます。それから、ここには記載してございませんが、自生地と同様の環境の確保の問題や移植先の環境を乱すということもございますので、先程小野委員長からもお話がございましたように、新たな生育環境を創出してそこに移植していくということも付け加えたいと考えております。

それから、生態系への環境配慮方針につきましては、ここまでご説明した生活環境関連項目とか動物、植物、それらの配慮事項を実践して参りたいということで配慮をして参りたいと考えております。

それから、景観の配慮方針案といたしましては、自然景観と調和したデザインの採用、これはダム本体等でございますが、そういったデザインを採用して参りたいと考えております。それから、景観資源となる貯水池出現に伴う眺望点の創出というようなことを考えて参りたいと思っております。それから、工事によって変化した景観に対しては必要に応じた修景方法の見直しを行っていくというようなことで配慮して参りたいと考えております。

続きまして、人と自然との触れ合い活動の場の環境配慮方針案ということで、工事の実施においては、活動の場、これは釣り場等でございますが、周辺環境への影響を低減するというのを考えております。ダム供用後につきましては、貯水池の水辺利用が可能な整備、あるいは先程の景観と重なりますが、貯水池出現に伴う眺望点の創出というようなことを考えてございます。

最後に、廃棄物等の配慮方針でございますが、これにつきましては建設発生土を受入地へ搬入する、建設副産物の適切な処理と可能な限りの再生材の利用を考える、用材木等有価物の売却、なるべく廃棄物を減らすということで売却を考えてございます。

以上でございますが、この配慮方針案と次の議題もそうでございますが、最終版の報告書をまとめるための前提条件となりますことから、これはあくまでも案をお示しした形でございます。最終版の報告書をまとめるに当たって各委員のご意見をいただければ幸いですので、よろしくお願い致します。

○小野委員長 ありがとうございます。内容が非常に豊富で、これからこれをつくっていく基礎にもなるわけですけれども、できるだけ効率的に進めたいと思いますので、活発なご意見、ご発言がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。おおむねよろしいでしょうか。

中村委員どうぞ。

○中村委員 今までの結果報告とか、そういった中で私も含めているいろいろな方々が結果報告に対して意見を述べさせてもらったんですけども、それがまとまったような形には実はなっていないと

ころが見受けられるんです、この配慮方針ですと。例えば魚の調査において遡上あるいはそういったものを作ってほしいと私が述べさせてもらったんですけども、それは環境配慮方針の中に含まれてないわけですよ。魚に対する配慮というか、そういったものはでき上がった貯水池に放流させないようにしましょうで終わっているんですね。そういったものがちょこちょこ見受けられると思います。この限られた時間でこのことは無理かなというのが率直な感想です。

○小野委員長 わかりました。大きい問題といえますか、対応がなかなか……。

関山委員、関連ですか。

○関山委員 関連するかどうかわかりませんが、先程事務局側の方から法アセスに準じない形でこういう環境への配慮を対策として取り組んでいくのだというような意味の発言がありましたが、これを見ますと法アセスのマニュアルどおりの用語が使われ、字句もほとんど同じような文言が使われています。つまり、この築川ダム事業においては環境への配慮というのがどういう眼目で何を指すべきか、例えばこの中で欠けているのは、最近では環境への配慮というのは最大の眼目は何かというやはり生物多様性の持続的な維持という部分が主流になってきているわけですが、これだと一昔前の環境アセスの取りまとめのやり方をそのまま踏襲しているだけで、何ら地域の特徴というか、法アセスによらないのであればもっと大胆に事業の環境への配慮をこういうねらいというか、眼目に絞ってやるのだというようなものが余り見受けられない気がしますし、8ページあたりに出てくる「地域を特徴づける生態系への影響」という、地域を特徴づける生態系というのは一体この場合は何なのかというところが全然はっきりしないという感じがします。やはり注目を浴びている事業であるだけに、ここではもっと大胆に、環境への配慮はこういう特徴を持たせてありますよという意欲なり意思、明確な意思というのがまとめている資料7からは余り感じられない。どこにでもあるようなことをただやっている、騒音だ、振動だという、そういった前から使われていることをそのままやっているだけのような気がするんですけども。ちょっと手厳しいかもしれませんが、多分市民はそのような目で見ているのではないかと思いますので、あえて一言言わせていただきました。

○小野委員長 わかりました。現段階でここですぐ「では事務局は」というわけにもいきませんので、お互いにこれはよく受けとめてと私は思いますので、ということで、現段階ではよろしいですか。ありがとうございました。安藤委員どうぞ。

○安藤委員 これまで検討してきました環境影響評価という形ではないですけども、建設に伴ってどういう環境配慮をしてきたかということがあるわけです。それと今回の環境影響評価のシステムにのっとって環境影響評価をするということのすりつけが十分にできてないんでしょう、き

つと。ですから、これまでどんなことをやってきたかというデータをもっともっと提供していただいて、そのすりつけを十分にやっていただきたいと思います。

さらには、この資料7だけではなくて、今日委員の皆さんからいただいたような意見をさらにここに盛り込んでいただいて再整理してもらおうと形ができてくるかもしれないという感じがしました。できればそういうことをお願いしたいと思います。

○小野委員長 ありがとうございます。これは現時点のこの場ではなかなか即座にはお答えにくいかもしれませんね。これを受けとめていただいて検討していただきたいと思います。その他ございませんでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。

### ⑧環境影響評価予測評価骨子案について

○小野委員長 ⑧環境影響評価予測評価骨子案について、資料8でございますが、これに移らせていただきます。それでは事務局に説明をお願いします。

○事務局 それでは議題⑧でございますが、資料8に基づいてパワーポイントを使って説明させていただきます。

これまでの経緯でございますが、資料8の右側にフローがございますが、先程所長の方からも説明がありましたけれども、平成4年に事業採択されまして、その後平成9年、10年と法アセス、県アセス条例がそれぞれ施行しているというような中で、平成13年度に岩手県公共事業評価委員会において築川ダムについては環境配慮を前提に事業継続が妥当との意見が出されております。

それで、ダム事業に係る環境影響評価といたしましては、ダム建設事業全体を対象に実施することが基本となっておりますが、平成14年度は事業の進捗に合わせて当面工事を進める付替道路建設について暫定版という形で評価報告書を作成して委員会に報告させていただいております。本年度はダム本体並びに貯水池を加えて全体として環境影響評価報告書最終版ということで作成して参る予定にしております。

環境影響評価項目につきましては、基本的には県アセス条例の項目に従って設定しております。建設発生土受入地の跡地の存在ということにつきましては、条例等には該当してございませんが、築川ダムにおきましては新たに建設発生土受入地跡地の存在につきまして設定させていただきます。

予測評価の方法といたしましては、県アセス技術指針、ダムのアセスマニュアル、道路のアセスマニュアル、これらに準じて設定して参ります。

予測評価方法でございますが、生活環境項目につきましては、資料8の3ページの左側の表のとおり、大気質、騒音、振動、水質についての方法を設定してございます。自然環境項目といたしましては、動物、植物、生態系ということで、3ページの右上の表のような形で設定してございます。景観並びに人と自然の触れ合いの確保につきましては、3ページの表のとおり方法を設定してございます。廃棄物につきましても3ページの右下の表のような形で設定してございまして、それぞれにつきましては以下4ページからその予測評価につきましてのフローチャートを示してございますが、前にも説明いたしましたとおり、フローチャートのスタートから始まって一番上のところで環境配慮方針に従った形で以下予測評価していくというような手法になってございます。

これにつきましても先程の配慮方針と同様に最終版の報告書をまとめる上で事前に整理する必要がありますので、各委員のご意見をいただければということによりよろしくお願い致します。

○**小野委員長** ありがとうございます。

ただいま資料8で予測評価骨子案の説明がありました。内容膨大ですけれども、どうぞご発言、ご意見をいただきたいと思います。資料8の1ページの左側を見ると、先程途中で意見等々が出ましたけれども、このダム建設事業、環境配慮、環境影響評価等についてこのとおりの推移があったわけでございますね。よろしいでしょうか。これで了承ということによりよろしゅうございますか。安藤委員どうぞ。

○**安藤委員** ちょっと感覚的で悪いんですけれども、図の1-1で示されていますのはこれまでやってきた環境調査ですよ。それと2ページはこれから調査する内容が書いてあります。それで、もう既にこの辺は済んでいるというような調査があるかもしれないですよ、あるいはこの項目に関してはかなり前からずっとやっている。これからすべて調査するのではなく、その辺何かすりつけが必要かなと思います。

○**小野委員長** ありがとうございます。事務局、ただいまのご意見はいかがでございましょうか。

○**事務局** 確かに騒音、振動等につきましては既に調査した部分もありますし、水質につきましては現在も引き続き調査しているものもございます。そういうことで、その辺はおっしゃるとおり、きちっと整理した形でまとめて参りたいと思います。

○**小野委員長** ありがとうございます。中村委員どうぞ。

○**中村委員** 過ぎた方向性の段階に戻ってしまうのかもしれませんが、ここで示されているもので完全に抜けているのは、水系、魚類を中心とした水系についての予測評価が完全に抜けた

形になっているように見えるんですけども、それでいいんですか。それはやはりまずいと率直に思っています。これは生態系という項目で評価すべきものかというのがあるんですけども、多分そうかと思うんですけども、そのことを早くしゃべっておきたいと思いました。

- 小野委員長 魚類の生息状況と水系ということですかね。恐らく即答というわけにはいきませんので、事務局でこれの検討をお願いしたいと思います。
- ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

### ⑨今後の予定について

- 小野委員長 時間もかなりオーバーして参りましたので、最後になりますが、⑨今後の予定について、お願いします。
- 事務局 議題⑨につきましては特に資料は配付してございません。事務局の方からご説明させていただきます。

今後の予定につきまして、本日ご審議いただいた内容につきましては、ご指摘に対する対応といたしまして、今後の調査等に反映させていくとともに最終版の報告書に盛り込んでいきたいと考えております。今後の予定につきましては、一部残っております秋季の補足調査、秋季の植物の移植、冬季の補足調査、希少猛禽類等のモニタリング調査、ヤマセミの人工法面の利用状況の確認調査等を進めて参ります。

来年3月に次回の第6回委員会を開催し、本日のご指摘に対する対応の報告、モニタリング調査の報告、そして環境影響評価報告書の最終版案についてご提示したいと考えております。特に最終版案につきましては付替道路の影響と併せて本体及び貯水池の影響予測が主体となりますことから、最終版案の作成に当たっては各委員のご指導を仰ぎながら進めて参りたいと考えておりますので、これまでと同様にご協力の程よろしくお願い致します。

なお、前に報告させていただいている暫定版につきましては、案を提示してからその内容の修正に3カ月程時間を要しましたことから、最終版につきましても、第6回の後、第7回の委員会を平成16年6月あるいは7月頃に開催して最終的な報告をさせていただき、築川ダム環境影響評価を終了したいと考えております。以上でございます。

- 小野委員長 よろしゅうございますか。何かお聞きすることはございませんか。

それでは議事の方はこれで終了ということに致します。

膨大な資料でございましたが、パワーポイントの右肩の方に資料のナンバーとページが出てすぐ対応できるような工夫等々がございましたので、非常に内容豊富な割に効率的に見ることがで

きましてよかったと思います。

それでは、議事はこれでおしまいにして、進行は事務局にお返し致します。

#### 4) 閉会のあいさつ

○司会 委員長には長時間にわたりましてありがとうございました。

閉会に当たりまして、菅原築川ダム建設事務所長からごあいさつ申し上げます。

○菅原所長 本日は、小野委員長を初め各委員の皆様方には長時間にわたりまして盛りだくさんの内容についてご協議いただき、本当にありがとうございました。

今までありました議論の中で各委員の方々からご指摘、ご指導等があったことにつきましては、内部等で検討させていただきまして進めさせていただきたいと思います。また、その際に各委員の方々にもご相談する場面が出てくると思いますので、そのときはよろしくご指導をお願いしたいと思います。スケジュールにつきましては先程小関係長から申し上げたわけですが、なかなかまとめ上げるのが厳しくなっておりますけれども、委員の方々のお力をおかりしまして進めていきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

○司会 本日は、長時間にわたりまして熱心にご討議いただきまして、まことにありがとうございます。以上をもちまして本日の委員会をすべて終了させていただきます。

誠にありがとうございました。